

令和5年度猪名川町移住定住促進広報ツール制作業務委託仕様書

1. 業務名称

猪名川町移住定住促進広報ツール制作業務

2. 業務の趣旨

猪名川町への移住・定住を呼びかけるツールの一つとして、本町の魅力的な地域資源や本町に暮らす人等の実体験情報などを若年層（20～40代）、子育て世代をターゲットにわかりやすく説明し、かつ、デザイン性の高い移住定住促進パンフレット及び啓発ツールを制作し、本町のプロモーション活動で使用することで、移住定住の促進や交流人口の拡大を図る。

3. 委託期間

契約日から令和6年3月29日（金）までとする。

4. 業務内容等

(1) パンフレットの制作

- ①企画、デザイン、取材、写真撮影、原稿データの作成、編集、校正、印刷等のパンフレット制作に係る全ての業務。
- ②パンフレットに掲載する施設や移住者等への取材及び調整等については、受託者が行うものとし、猪名川町は受託者の業務の遂行に協力するものとする。移住者等の選定については、事前に猪名川町と協議のうえ決定すること。
- ③業務に必要な資料の収集や写真撮影は受託者が行うものとし、猪名川町は既存資料の提供など、受託者の業務の遂行に協力するものとする。
- ④表紙デザインは、他自治体と差別化ができる表紙デザインとし、写真・イラストどちらでも可能とする。
- ⑤ターゲット層である若年層（20～40代）、子育て世代の移住検討者の目線で「猪名川町に住んでみたい」と興味を持たせる内容・デザインにすること。
- ⑥掲載内容については、猪名川町の基礎情報や地図・交通アクセス、3～5組程度の移住者等のインタビュー、猪名川町の食や風景等の地域資源とする。掲載順序や掲載量は指定しない。
- ⑦移住者等のインタビューについては写真等により、本町の魅力をわかりやすく効果的にPRすること。

(2) パンフレット仕様

- ①サイズ A4サイズ
- ②ページ数 両面刷り、8ページを基本とするが、本業務に適したページ数があれば提案すること。
- ③色数 フルカラー
- ④製本 中綴じ
- ⑤紙質 マットコート90kg相当を基本とするが、本業務に適した紙質があれば提案すること。

(3) 啓発ツールの制作

- ①移住イベントや移住相談会で使用する啓発ツールを1種類以上作成すること。イベント会場等に掲示または設置するものや来場者へ配布するノベルティグッズなど猪名川町に興味を持ってもらえるものとする。

5. 成果品

成果品は以下のとおりとし、納入場所は猪名川町企画総務部企画政策課とする。

- (1) パンフレット5,000部、啓発ツール1種類以上
- (2) パンフレットはPDFデータ、画像データのほか、編集できる電子データをCD-ROMまたはDVD-ROMに収納し納品すること。
- (3) その他、当該業務において使用した画像データ等の素材をCD-ROMまたはDVD-ROMに収納し納品すること。

6. 留意事項

- (1) 受託者は、本業務において知り得た情報を発注者の承諾を得ずに目的外に使用してはならない。また、契約終了後においても同様とする。
- (2) 受託者は、本業務の遂行時は常に中立性を保ち、業務上知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。
- (3) 受託者は、猪名川町個人情報の保護に関する法律施行条例及び諸法令を遵守し、本業務に関連して取得した個人情報を適切に取り扱うものとする。
- (4) 本業務にかかる成果品の権利は猪名川町に帰属するものとする。
- (5) パンフレットに使用するイラスト、写真、その他の資料等について、第三者が権利を有する著作権である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこととする。
- (6) 受託者は、業務の完了を確認するための検査を受け、その合格をもって業務完了とする。なお、成果品の納品後であっても、明らかな受託者の責任に帰する内容等の不備が発見された場合は、受託者の責任でこれを速やかに修正、その他必要な措置を行うものとする。
- (7) 本仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定するものとする。